

中日新聞 県内版 10/1 県議会記事から

を経験した人の体験発表会を毎月開き、制度とやりがいを伝える。事業は社会福祉法人に委託し、十月中旬から始める。

内の中の里親登録者は四百六十人だが、委託率は18・2%にどどまる。県は二九年度末までに35%に引き上げる目標を掲げている。

大村秀章知事は「温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育する里親制度は、子どもたちの健全な育成のために大変重要。民間団体の力を借りながら確保を図つていく」と述べた。

一〇一六年の児童福祉法改正で、児童養護施設などよりも家庭での養育を優先するとされ、里親への期待が高まっている。一九年度末現在で名古屋市を除く県

里親増やすため
重点地域で啓発

県は里親を増やすため、啓発に取り組む重点地域を決め、希望者の掘り起こしを図ると明らかにした。荻原議員の質問に答えた。

県児童家庭課によると、重点地域は二市町村。里親